

小規模事業者持続化補助金(通常枠)説明会・個別相談会のご案内

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

さまざまな事業環境変化に対応するため、この補助金を活用して販路開拓を目指す事業者の皆様を対象に、制度の説明会と個別相談を開催いたします。この機会にぜひご参加ください。

開催要領

日 時	(1) 説明会 令和7年 5月8日(木) 13:30～15:00 (2) 個別相談会 令和7年 5月29日(木) 10:00～16:00 (1事業者1時間程度)
場 所	長野商工会議所 会議室(長野市七瀬中町276) ※駐車場に限りがございます。
対 象	長野商工会議所管内の小規模事業者
講 師	飛翔コンサルティング代表・中小企業診断士 小林大登 氏 (個別相談会：小林大登氏、中小企業診断士等)
受 講 料	無料
定 員	(1) 説明会 20名 (定員になり次第締め切らせていただきます) (2) 個別相談会 10名 (事前予約制)
申込方法	① 右記二次元コードまたは長野商工会議所 web サイト(セミナー・講習会)の専用フォームからお申込みください。 ② 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX でお申込みください。



小規模事業者持続化補助金の概要

- 対 象 者：下記に該当する法人、個人事業、一定の要件を満たした特定非営利活動法人

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数	5人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

 ※常時使用する従業員には、会社役員や個人事業主本人、一定条件を満たすパートタイム労働者は含みません
- 補助上限：上限 50 万円(特例を活用した場合は最大 250 万円)
- 補 助 率：2/3(貸金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4)
- 補助対象：機械等の購入、チラシの作成・配布、広告掲載、店舗改装など
- 応募締切：第 17 回受付締切 令和 7 年 6 月 13 日(金) ※予定は変更する場合があります。
- 申請方法：電子申請システムでのみ受け付けます(郵送での申請は一切受け付けません)

【お問い合わせ】長野商工会議所中小企業支援センター(担当：田幸、舟根)
TEL：227-2428、FAX：227-2758、URL：<https://www.nagano-cci.or.jp/>

長野商工会議所中小企業支援センター行(FAX：227-2758)

小規模事業者持続化補助金(通常枠)説明会・個別相談会 参加申込書

事業所名	(会員・非会員)	業 種	
所 在 地	TEL： —	従業員数 (正社員数)	人
受講者名		Email アドレス	
参加申込	☐ 5/8 説明会 ☐ 5/29 個別相談会 ※参加を希望される内容に☑をご記入ください	個別相談 希望時間	☐ 午前(10:00～12:00) ☐ 午後(13:00～16:00)

※本申込書にご記入いただいた個人情報については、説明会等開催における本人確認、参加者名簿作成及び説明会等に関する連絡の目的にのみ使用します。

※天候等諸般の事情により中止または延期となる場合があります。